

## 平成 28 年度 社会福祉法人さがみ愛育会事業報告書

(法人本部)

### ① 総括

いま、世界全体の流れが難民の受け入れを拒む等、一国中心主義の排他的な世界が広がっています。それらは、福祉の基本理念というべき互いの違いを認め合い、相互関係を重視する多様性そのものを否定する憂慮すべき事態にあると自覚しています。それゆえ我が法人は、創設者の松岡キンが神学者「賀川豊彦」から薫陶を得て培った“愛の精神”を根幹に、微力ながら「はんぶんこの福祉」実践活動に取り組んでまいりました。

一方、国は社会福祉法の改定により全ての法人に議決機関としての評議員会の設置を義務化し、社会福祉法人のガバナンス強化を掲げました。いま、少子高齢社会への流れを抑止するため、保育所整備を推進する大都市圏の自治体ですが、その中心的な担い手となるべく社会福祉法人の一部に悪質な経営体質や虐待事例が発覚したからです。いうまでもなく我が法人は、そうした例外とは一線を画し、本来法人のあるべき姿を求めて既に 16 年も前から理事会を補佐する評議員会を設置してきました。しかしながら、その主な役割は理事長や法人本部への助言者的な存在として機能し、自治会役員や民生委員など地域代表によって構成されていたのです。しかるに、今回の改正により評議員会は理事、監事の選任に加えて法人基本方針や予算決算等を議決する機関となったため、別組織として「評議員選任・解任委員会」を立ち上げ、新たな評議員の選任作業から開始しました。こうして、理事会、評議員会など従前から担って下さった役割には深く敬意を表しながらも、新たに組織する「理事会」「評議員会」「評議員選任・解任委員会」が互に牽制しあう三極構造となって機能する法人本部機構の確立に向けた準備を話し合い、支障なきよう進めてきたものです。

### ② 経営管理

昨年度は、国民一人一人の「マイナンバー制度」が制定され、特に公的事業体はその個人情報の管理体制が厳しく問われるようになりました。そのため、法人内施設ごとにその保管システムや取扱いマニュアル等をチェックする必要性が生まれ、折しも新たにスタートした「法人内々部監査」がその任を担うことが適いました。その内部監査は昨年度、中目黒駅前保育園の一か所のみ限定し、去る 9 月 16 日の早朝から延長保育の時間帯迄、観察やヒアリングを通して適切に評価する等、一定効果をあげたものと確信しています。

処で昨年度は、下九沢の「キッチンハウス下九沢」内に開所予定だった「障害者グループホーム」は、悲惨な「津久井やまゆり園」事件から安全対策を大幅に見直し、新年度事業まで延期しました。その上で、市の待機児童解消策により隣接敷地内の保育所「こどもきらきら園」の分園設置を先行させることにいたしました。こうして新設した分園

は4、5才児の保育室、3才児以下は本園の保育室と区分し、新年度は定員90名としてスタートすることが適いました。なお、以前から「すこやか保育園」の卒園児を受入れる放課後の保育拠点づくりは、拠点横山の課題でした。ちなみに、淵野辺保育園には毎年100名を超える申込みが殺到するのに、地域性なのか「すこやか保育園」の学童保育ニーズはそれほど顕著ではなかったのが、実情でした。しかしながら、平成10年に放課後児童健全育成事業が福祉事業内に位置づけられ、ここにきて特に女性の社会参加が加速することにより、一挙に問い合わせが増えてきたからです。そのため、急ぎ園近くの施設を借用し、定員40名の「学童クラブすこやか」として、新年度早々にオープンする事になりました。その他、昨年秋には「キッチンハウス横山<sup>3</sup>」がオープンし、ハンディを有する利用者の活動拠点が広がり、地域社会に受け入れられているようです。

### ③ サービス管理

法人本部が主管するオリジナル事業「第3回法人デイ“スリーSのつどい”」及びその中に組みこまれている「第2回福祉実践活動研究発表大会」は例年通り、和泉短期大学のメモリアルホール及び同体育館を舞台に盛大に開催しました。特に、昨年度の研究発表大会は、各領域を代表して質の高い三件の研究発表があり、フロアとの活発な質疑を通して受講者全員が学び合い、また体育館ではリトミック指導者の武石宣子氏による実技研修を含め、法人内全職員が一同に会する喜びを共有したものです。なお、法人情報誌「愛の精神はんぶんこ」は3号、4号、5号を遅滞なく発刊配布し、多くの利用者や地域社会へ深く浸透して来たことを自覚しています。しかしながら、新年度以降は編集担当者の単層のかつ一方的な視点を超えて、新たにボランティアコーナーの設置や新規事業の「法人への寄付金制度」紹介コーナーなどを掲載することにより、大幅な見直し改定を行うことに致しました。もちろん、法人からの事業案内や説明責任等も欠かすことができませんが、それらに加えてこの法人情報誌を基点にした多くの読者の交流ステーション的な役割を描きながら、新たな編集委員会がその準備を開始したものです。なお、「福祉セーフティガード支援隊」事業は、分かりやすい“しおり”を作成配布し、法人情報誌を駆使して周知に努めましたが、未だ相談事例など利用者確保は不十分でした。そのため、新年度は子どもの貧困対策などに焦点を絞り、例えば休日朝の朝食提供や就学祝金の給付など具体的な予防的事業の実施について鋭意検討中です。

### ④ 今後の目標や課題などについて

社会福祉法人改革のこの年、我が法人が今まで地域ニーズに応じて開拓してきた様々な事業について、そのままの形態で存続することでいいのか、新たな検討課題にあると自覚しています。例えば平成7年、淵野辺保育園の敷地内に併設した夜間保育所ドリームの場合、大規模園との複合関係を十分評価するとしても、保育空間や独自性の確保等に支障がなかったか、再検討する事も大切な課題です。一方、待機児童対策を背景に大

都市圏の保育所整備が、いま喫緊の課題になってきています。しかしながら、事業者側は 2050 年問題を視野に入れた借入金返済や地代などの運営財源の保証に加え、保育士の確保が厳しい実情も想定しなければなりません。その点について、本年 4 月 25 日の読売新聞論点によると、当分の間は女性の就業率が従前と同じペースで伸びると仮定し、大都市圏の保育ニーズは 40 年まで横ばい状態で推移、その後は幼稚園利用者から減ずる傾向なるという予測がありました。そのためまずは新年度、都政の保育推進策を背景にして江戸川区内に保育所設置を計画、その準備を開始いたしました。この夏、施工工事など予定通り進めば、平成 30 年 4 月 1 日には定員 70 名の仮称“ゆずりは保育園”が誕生する事になるでしょう。

そして昨年 4 月 16 日の未明に突如発生した熊本大地震、益城町など大きな被害を受けたという知らせに、我が法人は直ちに支援活動を開始しました。まずは、法人内全施設から回収した“はんぶんこの支援基金” 33 万円余を 5 月の初旬、被害の大きかった「のぞみの丘保育園」へ届けてまいりました。その後も、同園とは子ども達の手づくり作品や絵本などを通して交流関係を深め、トラウマ等不安感や恐怖感の除去になればと努めてきたものであります。その上で、我が法人内各施設は多数の利用者の生命を守る責任の自覚に加えて、いざという時は地域内の被災者多数を受入れ可能な最前線の拠点になることを目指しています。